

小松島市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

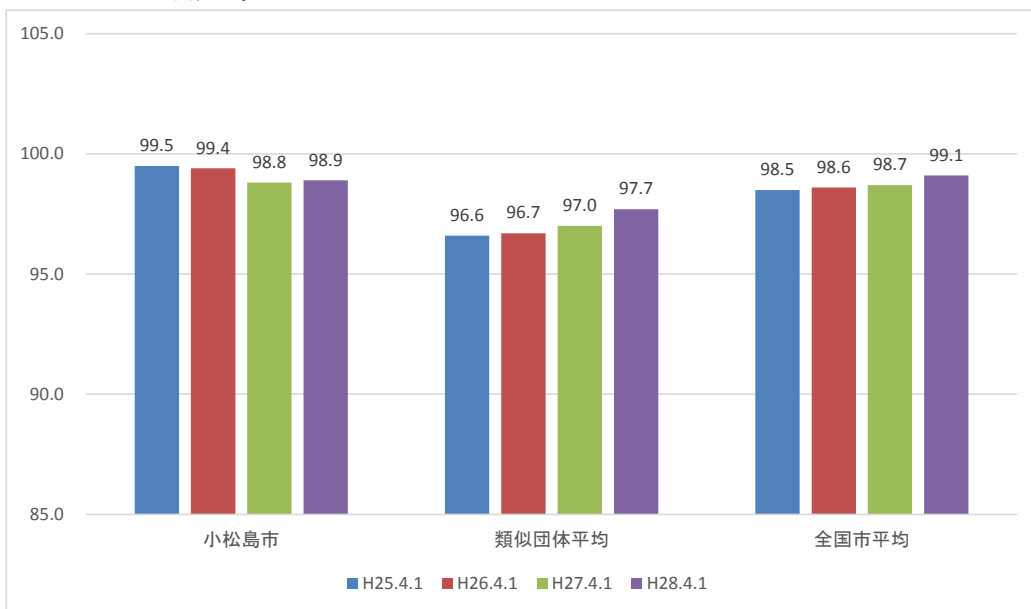
区分	住民基本台帳人口 (平成28年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 26年度の人件費率
27年度	39,605 人	17,510,889 千円	73,807 千円	3,030,804 千円	17.3 %	20.4 %

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与				費計 B	(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)市平均 一人当たり給与費
		給料 千円	職員手当 千円	期末・勤勉手当 千円	計 千円			
27年度	359 人	1,300,187 千円	201,718 千円	487,152 千円	1,989,057 千円	5,541 千円	5,780 千円	

- (注) 1 職員手当には退職手当を含んでいません。
 2 職員数は、平成27年4月1日現在の人数です。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれていますが、職員数には当該職員を含んでいません。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。
 3 平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値です。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】

国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引き下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされています。

① 給料表の見直し

[実施 ・ 未実施]

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日
 (内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均1.4%の引き下げを実施しました。若年層については引き下げは行わず、高齢層については最大4%程度引き下げを行っています。なお、激変緩和のため、国と同様に3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を設けております。
 他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施しました。
 ※国の平均引下率との相違は、国の俸給表が10級構造であるのに対し、本市の給料表が7級構造であることや、高齢層職員の割合が少ないことによるものであり、国と同様の改正を行っております。

②地域手当の見直し

国基準では未支給地域であるため、本市においても未支給としております。

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施しました（平成27年4月1日実施）。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（28年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
小松島市	41.4 歳	303,741 円	348,152 円	329,560 円
徳島県	44.7 歳	342,832 円	444,335 円	376,024 円
国	43.6 歳	331,816 円	— 円	410,984 円
類似団体	42.7 歳	320,225 円	372,857 円	345,804 円

②技能労務職

区 分	公 務 員				民 間			参 考 A/B	
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢		平均給与月額 (B)
小松島市	48.5 歳	28 人	337,907 円	382,161 円	358,289 円				
うち清掃作業員	50.4 歳	13 人	364,523 円	438,299 円	398,000 円	廃棄物処理業従業員	45.3 歳	290,300 円	1.51
うち給食調理員	45.2 歳	8 人	309,725 円	322,905 円	314,288 円	調理士	47.8 歳	233,300 円	1.38
うちその他	48.9 歳	7 人	320,685 円	345,628 円	334,829 円				
徳島県	55.1 歳	61 人	364,875 円	400,862 円	382,588 円				
国	50.4 歳	2,876 人	287,447 円	— 円	329,358 円				
類似団体	50.3 歳	18 人	318,114 円	344,558 円	330,685 円				

区 分	参 考		
	年取ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
小松島市	6,133,507 円	— 円	—
うち清掃作業員	6,965,437 円	3,968,100 円	1.76
うち給食調理員	5,315,675 円	3,297,100 円	1.61

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています（平成25年～27年の3ヶ年平均）。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

(本市職員のデータは正規職員のみを対象としていますが、民間データはアルバイトなどの非正規職員を含んでいます。)

※年取ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

③教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
小松島市	36.7 歳	262,593 円	287,646 円
徳島県	45.8 歳	379,856 円	419,942 円
類似団体	41.5 歳	305,585 円	331,586 円

④福祉職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
小松島市	35.2 歳	255,655 円	277,402 円	260,897 円
類似団体	41.5 歳	299,947 円	327,120 円	310,513 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、28年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出しています。

(2) 職員の初任給の状況（28年4月1日現在）

区 分	学 歴	小松島市	徳島県	国
一般行政職	大 学 卒	176,700 円	183,300 円	176,700 円
	高 校 卒	144,600 円	149,000 円	144,600 円
技能労務職	高 校 卒	142,000 円	146,700 円	— 円
福 祉 職	大 学 卒	166,100 円	— 円	— 円
	短 大 卒	157,300 円	— 円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（28年4月1日現在）

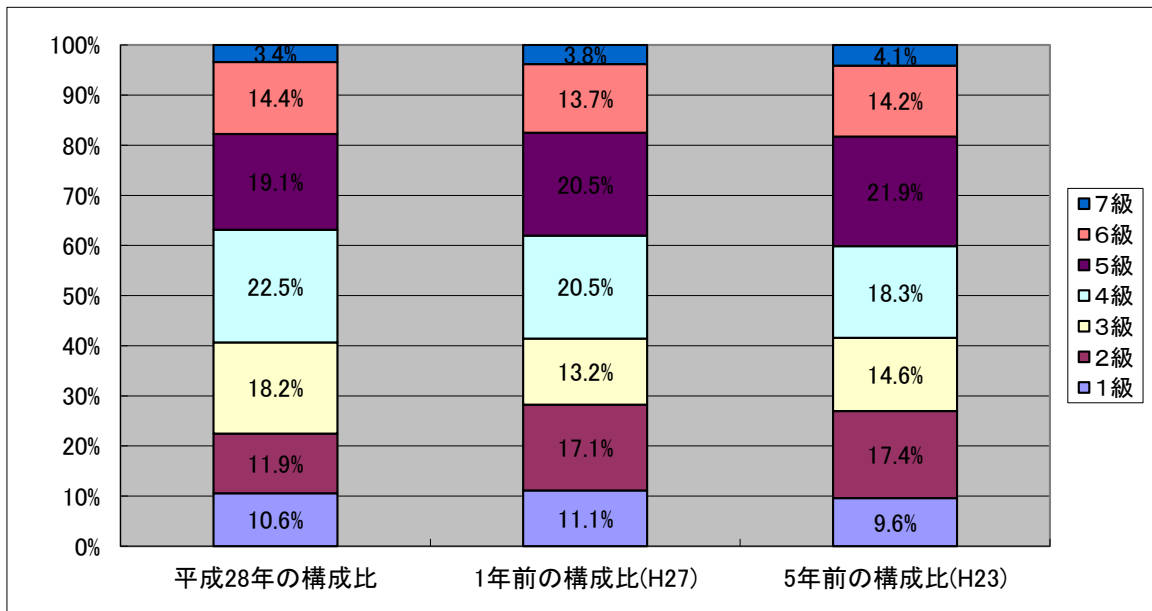
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	250,500 円	338,400 円	371,300 円	384,300 円
	高校卒	217,900 円	299,000 円	338,400 円	371,300 円
技能労務職	高校卒	203,000 円	261,900 円	290,800 円	305,900 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円	— 円
教育職	大学卒	244,800 円	330,700 円	367,800 円	382,100 円
	短大卒	233,700 円	319,100 円	360,600 円	378,500 円
福祉職	大学卒	244,800 円	330,700 円	367,800 円	382,100 円
	短大卒	233,700 円	319,100 円	360,600 円	378,500 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（28年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	定型的な業務を行う職務	25 人	10.6 %	140,100 円	246,100 円
2 級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	28 人	11.9 %	190,200 円	303,000 円
3 級	1 係長又は主任の職務	43 人	18.2 %	226,400 円	348,800 円
	2 特に高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務				
4 級	1 課長補佐又は主査の職務	53 人	22.5 %	259,900 円	379,800 円
	2 困難な業務を分掌する係長又は主任の職務				
5 級	困難な業務を分掌する課長補佐又は主査の職務	45 人	19.1 %	286,200 円	391,800 円
6 級	課長、企画監又は主幹の職務	34 人	14.4 %	317,000 円	409,000 円
7 級	1 政策監又は理事の職務	8 人	3.4 %	361,300 円	443,700 円
	2 部長又は統括監の職務				
	3 副部長又は参事の職務				

(注) 1 小松島市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

平成28年4月2日から平成29年4月1日 までにおける運用	小松島市		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の区分も適用			○	○
標準に加え、上位の区分も適用	○	○		
標準に加え、下位の区分も適用				
標準の区分のみ適用				
ロ 人事評価を実施していない				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

小松島市	徳島県	国
1人当たり平均支給額(27年度) 1,389 千円	1人当たり平均支給額(27年度) 1,690 千円	—
(27年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.60 月分 (0.75) 月分	(27年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.60 月分 (0.75) 月分	(27年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.60 月分 (0.75) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 23~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

○勤勉手当への勤務成績の反映状況(一般行政職)

平成28年度中における運用	小松島市		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の成績率も適用			○	○
標準に加え、上位の成績率も適用				
標準に加え、下位の成績率も適用				
標準の成績率のみ適用	○	○		
ロ 人事評価を実施していない				

(2) 退職手当(28年4月1日現在)

小松島市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~45%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~45%加算)	
1人当たり平均支給額	3,083 千円	20,082 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、27年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当(28年4月1日現在)

支給実績(27年度決算)		— 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)		— 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
支給対象地域なし	— %	— 人	— %

(4) 特殊勤務手当(28年4月1日現在)

支給実績(27年度決算)		9,419 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)		142,712 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(27年度)		18.2 %		
手当の種類(手当数)		10 種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(27年度決算)	左記職員に対する支給単価
市税の徴収及び差押等滞納処分に直接携わる職員に支給する特殊勤務手当	税務職員	市税の徴収及び差押等滞納処分に直接携わる業務	426 千円	日額 250 円 1件 1,000 円
感染症防疫作業従事職員に支給する特殊勤務手当		感染症防疫作業に従事する業務	0 千円	1回 1,000 円
行旅病人、同死亡人取扱従事職員に支給する特殊勤務手当	ケースワーカー	行旅病人、同死亡人取扱作業に従事する業務	0 千円	1人 1,000 円 1体 5,000 円
生活保護従事職員に支給する特殊勤務手当	ケースワーカー	生活保護従事業務	402 千円	日額 250 円

水火震災その他非常事態に対応する職員、救急業務に従事する職員に支給する特殊勤務手当	消防職員	水火震災その他非常事態に対応する業務、救急業務	1,860 千円	1回 救急救命士有資格者 1回につき50円加算 潜水士有資格者 1時間につき310円加算	150～1,000 円
深夜勤務（通信業務、立哨業務、監視業務、監督業務及び救急業務）に従事する職員に支給する特殊勤務手当	消防職員	深夜勤務（通信業務、立哨業務、監視業務、監督業務及び救急業務）		勤務1回 2時間未満	200 円 140 円
住宅家賃の徴収及び明渡しに直接携わる職員に支給する特殊勤務手当	住宅課職員	未納及び滞納整理のため戸別訪問を伴う事務に従事した日 明け渡し	47 千円	1日 1戸	250 円 1,000 円
犬、ねこ死体処理作業従事職員に支給する特殊勤務手当	環境衛生センター職員	犬、ねこ死体処理作業		1体	1,000 円
清掃、衛生作業従事職員及び葬斎場勤務職員に支給する特殊勤務手当	環境衛生センター及び葬斎場職員	清掃及び衛生作業に従事する職員 清掃及び衛生作業に自動車運転業務を兼ね従事する職員 夏期加算 降雨日でごみ収集作業加算 葬祭作業に従事する職員	6,335 千円 295 千円	勤務1日 勤務1日 勤務1日 全日 半日 日額	1,200 円 1,300 円 150 円 500 円 300 円 1,400 円
住宅新築資金の貸付金回収に直接携わる職員に支給する特殊勤務手当	人権推進課職員	住宅新築資金の貸付金回収に直接携わる業務	55 千円	1日	250 円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（27年度決算）	58,314 千円
職員1人当たり平均支給年額（27年度決算）	229 千円
支給実績（26年度決算）	49,325 千円
職員1人当たり平均支給年額（26年度決算）	187 千円

(6) その他の手当（28年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（27年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（27年度決算）
扶養手当	扶養親族のある職員に対して支給 支給額は、 ・配偶者は13,000円、配偶者以外の扶養親族は6,500円 ・配偶者がなく、扶養親族がある場合は1人目は11,000円。 ・満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの間にある子は5,000円加算	同じ		30,518 千円	204,819 円
住居手当	自ら居住するための住宅を借り受け月額12,000円を超える家賃を支払っている職員に支給 ・借家 上限27,000円	同じ		21,398 千円	277,896 円
通勤手当	交通機関利用者 最高支給限度額 55,000円 交通用具使用者 最高支給限度額 31,600円	同じ		15,932 千円	52,930 円
単身赴任手当	60km以上の官署を異にする異動により、住居を移転し、配偶者と別居することになった職員に支給 30,000円に距離に応じて70,000円を超えない範囲内の額を加算	同じ		0 千円	0 円
管理職員特別勤務手当	管理職手当の支給を受ける職員が、臨時又は緊急の必要等により、週休日や休日等に勤務した場合に支給	同じ		0 千円	0 円

管理職手当	管理または監督の地位にある職員の職に応じ、定額で支給	—		53,573 千円	535,730 円
宿日直手当	宿日直勤務を命ぜられた職員に支給 勤務1回につき、4,200円	同じ		0 千円	0 円
休日勤務手当	祝日法による休日等に勤務を命じられた場合に支給 (勤務1時間当たりの給与額に135/100を乗じて得た額)	同じ		9,530 千円	179,811 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として深夜に勤務を命じられた場合に支給 (勤務1時間当たりの給与額に25/100を乗じて得た額)	同じ		1,713 千円	81,571 円

5 特別職の報酬等の状況 (28年4月1日現在)

区 分	給 料	月 額 等	
		(参考) 類似団体における最高/最低額	
給 料	市 長	792,000 円 (880,000 円)	950,000 円 / 259,000 円
	副 市 長	703,000 円 ()	772,000 円 / 325,000 円
報 酬	議 長	472,000 円 ()	545,000 円 / 230,000 円
	副 議 長	417,000 円 ()	474,000 円 / 200,000 円
	議 員	391,000 円 ()	442,000 円 / 180,000 円
期 末 手 当	市 長 副 市 長	(27年度支給割合) 3.15 月分	
	議 長 副 議 長 議 員	(27年度支給割合) 3.15 月分	
退 職 手 当	市 長	(算定方式) (880,000×4年×450/100) －(880,000×4年×450/100×5.6/100)	(1期の手当額) 14,952,960 円 (支給時期) 任期毎
	副 市 長	(703,000×4年×360/100) －(703,000×4年×360/100×5.6/100)	9,556,301 円 任期毎
備 考			

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額です。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

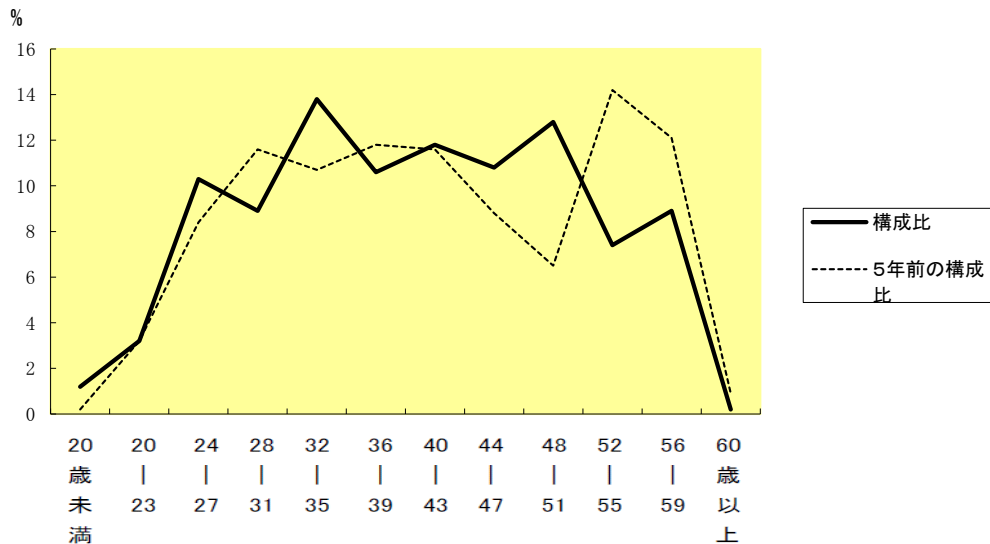
(各年4月1日現在)

部門	区分	職 員 数		対前年度 増減数	主 な 増 減 理 由	
		平成27年度	平成28年度			
普通会計部門	議 会	6	5	△ 1	育児休業職員の復帰に伴う減 大型建設工事減少に伴う建築技師の減	
	総 務	61	59	△ 2		
	税 務	28	28	0	退職者不補充など	
	民 生	84	84	0		
	衛 生	38	36	△ 2		
	農林水産	11	11	0		
	商 工	4	4	0	公営住宅建設事業等に対応する建築技師の増など	
	土 木	33	38	5		
		計	265	265	0	<参考> 人口10,000人当たり職員数 66.91 人 (類似団体の人口10,000人当たり職員数 75.67 人)
		教育部門	57	52	△ 5	小学校調理業務の民間委託など
	消防部門	37	39	2	危機管理体制強化に伴う増	
	小 計	359	356	△ 3	<参考> 人口10,000人当たり職員数 89.89 人 (類似団体の人口10,000人当たり職員数 98.63 人)	

公営企業等 会計部門	水道	20	19	△ 1	事務の統廃合縮小など
	下水道 その他	4 29	4 27	0 △ 2	
	計	53	50	△ 3	
合計		412 [435]	406 [435]	△ 6 [0]	<参考> 人口10,000人当たり職員数 102.51人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。
2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況 (28年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	5人	13人	42人	36人	56人	43人	48人	44人	52人	30人	36人	1人	406人

(3) 職員数の推移

部門別	23年	24年	25年	26年	27年	28年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	267	265	261	260	265	265	▲ 2 (▲ 0.7 %)
教育	60	59	58	59	57	52	▲ 8 (▲ 13.3 %)
消防	36	36	36	36	37	39	3 (8.3 %)
普通会計計	363	360	355	355	359	356	▲ 7 (▲ 1.9 %)
公営企業会計計	69	67	61	60	53	50	▲ 19 (▲ 27.5 %)
総合計	432	427	416	415	412	406	▲ 26 (▲ 6.0 %)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 26年度の総費用に占 める職員給与費比率
27年度	千円 639,871	千円 27,435	千円 93,503	% 14.6	% 8.5

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費28,026千円を含んでいません。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
27年度	人 20	千円 82,245	千円 7,938	千円 31,346	千円 121,529	千円 6,076	千円 6,190

(注) 1 職員手当には退職給付費を含んでいません。
2 職員数は、平成28年3月31日現在の人数です。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (28年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
小松島市水道事業	48.0 歳	353,078 円	506,370 円
団 体 平 均	44.7 歳	346,797 円	514,785 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含んでいます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

小松島市 (水道事業)		小松島市 (一般会計)	
1人当たり平均支給額 (27年度)	千円 1,567	1人当たり平均支給額 (27年度)	千円 1,389
(26年度支給割合)		(26年度支給割合)	
期末手当	2.60 月分 (1.45)月分	期末手当	2.60 月分 (1.45)月分
勤勉手当	1.60 月分 (0.75)月分	勤勉手当	1.60 月分 (0.75)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算	5~15%	職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算	5~15%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

【参考】 勤勉手当への勤務成績の反映状況は、一般行政職と同様です。

イ 退職手当 (28年4月1日現在)

小松島市 (水道事業)			小松島市 (普通会計)		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~45%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~45%加算)	
1人当たり平均支給額	千円	— 千円	1人当たり平均支給額	3,083 千円	20,082 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、27年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当 (28年4月1日現在)

支給実績 (27年度決算)		— 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額 (27年度決算)		— 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度 (支給率)
支給対象地域なし	— %	— 人	— %

エ 特殊勤務手当 (28年4月1日現在)

支給実績 (27年度決算)	— 千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (27年度決算)	— 円
職員全体に占める手当支給職員の割合 (27年度)	— %
手当の種類 (手当数)	— 種類

オ 時間外勤務手当

支給実績（27年度決算）	1,245 千円
職員1人当たり平均支給年額（27年度決算）	96 千円
支給実績（26年度決算）	576 千円
職員1人当たり平均支給年額（26年度決算）	58 千円

（注）時間外勤務手当には、休日勤務手当を含んでいます。

カ その他の手当（28年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の 制度との異同	一般行政職の 制度と異なる 内容	支給実績 (27年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (27年度決算)
扶養手当	一般行政職と同じ	同じ		2,949 千円	246,000 円
住居手当	一般行政職と同じ	同じ		546 千円	273,000 円
通勤手当	一般行政職と同じ	同じ		749 千円	42,000 円
単身赴任手当	一般行政職と同じ	同じ		0 千円	0 円
管理職員特別勤務手当	一般行政職と同じ	同じ		0 千円	0 円
管理職手当	一般行政職と同じ	同じ		2,904 千円	415,000 円